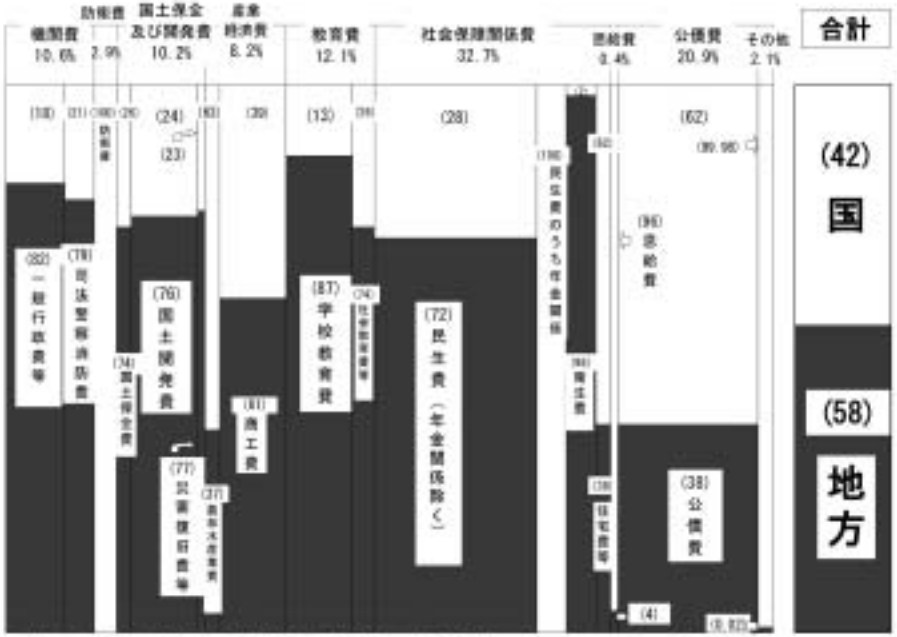
地方財政の果たす役割

資料1

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。
- その結果、政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3／5となっている。

○　国と地方の役割分担（平成24年度決算）
＜歳出決算・最終支出ベース＞



（注）〈　〉内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合
計数は精査中であり、異動する場合がある。

国と地方との行政事務の分担

分野		公共資本	教育	福祉	その他
国		○道路（一般国道） ○直轄河川	○大学 ○私学助成（大学）	○社会保険 ○社会福祉施設 ○医薬品許可免許	○防衛 ○外交 ○通貨
地方	都道府県	○道路（国管理以外） ○直轄河川（国管理以外） ○都市計画決定 ○住宅 ○住宅地区改良 ○港湾、調整区域	○高等学校・特別支援学校 ○小・中学校教員の給与・人事 ○私学助成（幼～高） ○公立大学（特定の県）	○生活保護（町村の区域） ○児童福祉 ○保健所	○警察 ○職業訓練
	市町村	○道路（市町村道、都市計画決定） ○都市計画決定 ○住宅 ○住宅地区改良 ○港湾（地方港湾） ○都市再開発 ○公営住宅 ○下水道	○小・中学校 ○幼稚園	○生活保護（市の区域） ○児童福祉 ○国民健康保険 ○介護保険 ○上水道 ○ごみ・し尿処理 ○保健所（特定の市）	○戸籍 ○住民基本台帳 ○消防